

令和元年度 滋賀県中小企業活性化施策実施計画 実施状況の検証について

令和2年10月
滋賀県



滋賀県ちいさな企業応援月間

～地域で活躍する小規模企業をはじめとする中小企業を応援します！～

令和元年度 滋賀県中小企業活性化施策実施計画の概要



目指す中小企業活性化の姿

- 中小企業者の自主的・自立的な努力を尊重しつつ、様々な関係者による一層の連携と協力のもとに、県が実施計画に基づき中小企業活性化施策を着実に推進することにより、中小企業が地域でいきいきと活躍し、本県経済の持続的な発展の原動力となり、また、地域に貢献する企業として成長する元気な滋賀を目指す。

中小企業活性化施策の基本方針(条例第8条、9条)

【全115事業・予算額121億円】

- 中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化(第8条第2項)
- 中小企業の経営基盤の強化(第8条第3項)
- 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(第8条第4項)



中小企業者および関係
団体等の有機的な連携
の促進(第9条第1項)

令和元年度の3つの重点事項

- ① 地域を支える小規模事業者への多面的支援
- ② 強靱な産業構造の実現に向けた中小企業への重層的支援
- ③ 中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援、事業承継支援

- 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例（平成24年滋賀県条例第66号。）第11条第1項の規程に基づき、令和元年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の実施状況の検証を実施した。

事業の評価方法

- 全115事業について実施。数値目標の達成状況を基本に、事業全体を4段階で評価するとともに、3つの重点事項に属する51事業については、より詳細な評価を実施。

全体総括

評価区分	事業数 合計	(参考) H30割合	うち重点事項			
			①小規模	②強靱産業	③人材確保・育成	計
A [予定していた内容を上回る:100%以上]	69 (60.0%)	(65.0%)	9	16	11	36 (70.6%)
B [ほぼ予定通り:75%~100%]	37 (32.2%)	(29.1%)	4	1	4	9 (17.6%)
C [予定していた内容を下回る:50%~75%]	7 (6.1%)	(3.4%)	1	1	3	5 (9.8%)
D [予定していた内容を大きく下回る50%未満]	2 (1.7%)	(2.5%)	0	0	1	1 (2.0%)
合 計	115		14	18	19	51

- AまたはB評価の事業が全体の92.2%（重点事項88.2%）を占め、ほとんどの事業において「予定どおり」「ほぼ予定どおり」の事業内容を実施することができた。

2

重点項目ごとの評価・課題・今後の対応

重点項目① 地域を支える小規模企業者への多面的支援

➤ 支援機関による経営支援

- ・小規模企業者の経営の持続的発展に向けて、商工会・商工会議所などの支援機関により、窓口相談・訪問指導での金融・税務・経理・労務管理等についての日常的なサポートを行っている。新たに令和元年度からは、商工会職員のIT活用支援スキルの向上とノウハウの蓄積を図ることで、小規模企業者の経営課題の解決につながるIT導入・活用を強力に推進する取組を実施し、売上向上・新規顧客獲得につなげることができた。
- ・小規模企業者にとっては支援機関の伴走型支援は経営の安定・向上に必須の基礎的な支援であり、特に新型コロナウイルス感染症の影響で非常に厳しい状況にある事業者を支援するため、施策普及員・事務補助員等を設置し商工会・商工会議所の体制強化を図っている。

➤ 近江の地場産業・地場産品・伝統的工芸品

- ・地場産業・地場産品の新商品開発等によるブランド力の強化・販路開拓および後継者育成などへ支援するとともに、「ここ滋賀」等で展示会や企画催事を実施することで、県内外へ本県の地場産業や伝統的工芸品の魅力を発信した。また伝統的工芸品については、県内外の実演販売会での消費者ニーズの把握や、首都圏の展示会出展により新規顧客の獲得に取り組んだ。
- ・地場産業・伝統的工芸品を取り巻く状況は、需要の減少、海外製品との価格競争に加えて職人の高齢化などにより厳しい状況にあり、引き続き需要拡大に向けた情報発信・PR、新商品開発、後継者育成等への支援とともに、新型コロナウイルス感染症に対応した生産体制の強化や販路開拓の取組を支援していく。

➤ 魅力・情報発信

- ・県や関係機関の施策を小規模企業者に届けるため、10月の「滋賀県ちいさな企業応援月間」において、関係機関が実施する中小企業向け支援施策の一体的な周知・広報を行った。
- ・コロナ禍においては、特に様々な支援策を必要とする事業者に漏れなく速やかに情報を届けることが重要であり、商工団体等を通じた、より効果的な周知方法を検討していく必要がある。
- ・さらに、「ここ滋賀」や様々な機会において近江の地酒などの本県産品の魅力を発信するとともに、魅力的な商品やサービスを展開している個店・企業を紹介するWeb動画の制作・配信などに取り組んだ。
- ・小規模企業者は情報発信・PR力が弱く、実際に需要につながる効果的な発信の支援に取り組んでいく必要があり、令和2年度は新たにSNS（インスタグラム）を活用した“ちいさな企業”の魅力発信に取り組むことにより、事業効果を高めていく。

3

重点項目② 強靱な産業構造の実現に向けた中小企業への重層的支援

▶ イノベーションの創出や生産性の向上などによる産業の高度化

- ・新たな成長産業の発掘・育成のため事業化プランコンテストを実施し、優秀なプランに対するハンズオン支援の機会提供や大手事業者とのマッチングを実施、大学発ベンチャーを生み出すことができた。コンテスト終了後の市場化に向けた取組を強化する必要がある、法人化の相談や資金調達等、ニーズにマッチした支援を実施していく。
- ・産官学連携の「発酵からつながる滋賀研究会」により、高島市をフィールドにした発酵産業の振興に向けたツーリズムプロジェクトを形成することができた。今後、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた発酵産業促進の在り方の研究も実施し、施策検討へ活かしていく。
- ・中小企業が生産性向上を図るためのIoT導入モデルになる事業を支援し、その取組成果について県内製造業の中小企業等に情報提供を行った。実際の利活用につながるよう、より多くの先行事例を創出するため、新たに製造現場へのA I・IoT導入促進事業に取り組む。

▶ 海外展開支援

- ・水環境ビジネスについては、産学官民連携のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」として複数社が連携して国内外の見本市に出展することにより、発信力の面で相乗効果が得られ、商談件数は目標を大幅に上回っている。
- ・県内企業の海外展開に向けて、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）滋賀貿易情報センターと連携し、海外ビジネスの情報を入手できる窓口を提供するとともに、海外バイヤーとのビジネスマッチング・商談会を開催し、具体的な成約案件を創出することができた。
- ・新型コロナウイルス感染症による海外事業への影響や求められている支援策を的確に把握するため、県内中小企業の海外展開の実態とニーズの把握に努めるとともに、関係支援機関との情報共有と連携を強化し、企業のニーズに応じた効果的な支援策をオール滋賀で講じていく。

▶ 創業の促進

- ・SOHO型ビジネスオフィスの提供や開業資金の貸付などを引き続き実施したほか、創業支援機関による起業準備者の発掘から育成までの一貫した伴走型支援を実施し、創業支援者のレベルアップや連携強化に取り組むとともに、事業者の商品化の実現につなげることができた。
- ・県内の起業・創業を促進するには、起業の裾野拡大に向けた起業希望者への支援が必要であり、引き続き、相談・資金調達面でのフォローを実施するとともに、時代のニーズに即した多様な働き方に対応できる起業支援を検討していく。

4

重点項目③ 中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援、事業承継支援

▶ 多様な人材の確保・育成支援

- ・「しがヤングジョブパーク」利用者を対象とした研修講座や、県内外大学生の就職支援・合同企業説明会などを通じて、若者の就職支援と県内企業の魅力発信を行っただけでなく、人材不足が顕在化する県内中小企業等に対して人材確保から若手社員の育成・定着まできめ細やかな支援を実施した。
- ・令和2年度からは「しがヤングジョブパーク」を「しがジョブパーク」に改称し、学生・若者・就職氷河期世代の求職者を対象に相談から就職・定着までをワンストップで支援するとともに、県内企業等を対象に若手人材の確保・育成や受け入れ環境整備を支援していく。
- ・「滋賀マザーズジョブステーション」の運営を通じて、子育て期の女性の再就労を支援した。また、県女性活躍推進企業へのアドバイザー派遣により企業の人事評価制度の見直しや行動計画の策定につながるなど、女性活躍の機運醸成を促進することができた。
- ・障害者雇用優良事業所等の表彰や研修の実施、先進企業視察等を通して、障害者本人の就業意欲を促進するとともに、企業の障害者雇用の促進を図った。
- ・人材不足に直面する企業が外国人材を円滑かつ適正に受け入れることができるよう「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を開設し、訪問相談・セミナー等によりきめ細やかなサポートを継続的に実施したことで、外国人材の採用につながった。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢を注視し、新たな課題を把握・分析しながら、引き続き若者や女性・中高年齢者に対する総合的な就労支援や、地域の障害者雇用を支える仕組みづくりの推進、学校教育における職業観や勤労観をはぐくむ職業教育、職業人の育成などに取り組んでいく。

▶ 事業承継支援

- ・中小企業振興資金貸付における事業承継枠のほか、「滋賀県事業承継ネットワーク」を運営し関係機関に対する切れ目のない支援環境の提供を行うとともに、支援機関による支援モデル事例の創出を実施し、目標件数こそ達成できなかったものの、支援者および事業者に対して将来にわたって参考となる事例共有を行うことができた。
- ・コロナ禍において資金繰り等が悪化する事業者が増加することへの対応として、制度融資による金融支援等の支援だけでなく、事業者が廃業という結論に至る前に、各種支援策を活用いただけるよう相談窓口等の周知に取り組むとともに、高いスキルが求められる事業承継ネットワーク構成機関の職員の連携促進と支援スキルの向上を図っていく。

5

重点項目① 地域を支える小規模事業者への多面的支援



Mother Lake



※事業は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

- 地域の経済や社会の担い手である中小企業、とりわけ小規模企業の活力が最大限に発揮され、事業の持続的な発展が図られるよう、多面的な支援に取り組んだ。

事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度 の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価						R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
			段階 評価 (A~D)	過年度 評価		取組の成果	実施後の課題	新型コロナウイルス 感染症を 踏まえた 令和2年度の対応		
				H 30	H 29					
小規模事業者IT活用 支援事業 ＜重点①＞ ＜新規＞	地域の小規模事業者にとって身近な支援者である商工会職員のIT活用支援スキルの向上とノウハウの蓄積を図るとともに、小規模事業者に対するIT導入・活用診断等の取り組みを通じて、経営課題の解決につながるIT導入・活用を強力に推進する。 ○補助事業の実施 ・ITコーディネーター等の外部専門家を講師として、商工会職員を対象に、支援スキルの向上を目的とした研修会を行う。 ・商工会職員が外部専門家とともに、小規模事業者を訪問し、IT導入・活用診断を実施する。 ・診断結果をもとに、小規模事業者のIT導入および活用支援を行う。	【目標】 売上向上・新規顧客増加が進んだと感じた支援事業所の割合：70%	A	-	-	①数値目標の達成状況 ②事業利用者に対してどのような成果や効果があったか ①支援事業者のうち売上向上・新規顧客増加・生産性向上などの具体的な成果を上げた事業者は20者中14者であり、割合は70%であった。 ②外部専門家が同行してのOJTは効果的であり、商工会職員のIT活用支援スキルの向上につながった。	・商工会職員の更なるIT活用支援スキルの向上およびノウハウの蓄積を図る必要がある。 ・客単価向上、新規顧客獲得の他、生産性向上につながったとの声があった。	・研修の開催方法を、集合研修からZOOMを活用したオンライン研修へ変更した。また、中間報告会の開催方法および小規模事業者への指導について、状況により適宜オンラインへの切り替えも検討している。	2,000	中小企業支援課
「やまの健康」仕事おこし事業 ＜重点①＞ ＜新規＞	人口減少や高齢化が著しい山村地域等の集落生活圏において、仕事・収入を確保する取組につながるコミュニティビジネスに向けた事業計画（ビジネスプラン）策定や、計画に基づく実践的な取組に必要な経費の一部を助成する。 ○「やまの健康」のモデル地域に公募する県内2地域 ①地域資源を活用したリンドウを核とする農林水産物等の生産販売による経済活動の振興 ②里山無人航空機フィールド利用事業	【目標】 計画策定件数：2件	A	-	-	①「やまの健康」モデル地域計画策定：2件 ②・大津葛川地域地域資源のリンドウ栽培の拡充から、販路開拓に向けた基盤となる組織が完成。 ・米原伊吹地域ドローンを活用した技術訓練の講習会、山村地域におけるドローンを活用した社会貢献の検討会の開催や施設整備を行うことができた。	・山村地域での課題は、まず人材であり、活力となる人材確保を行う支援が必要 ・人口減少地域での、コミュニティビジネスには、設備投資や人材確保が最優先。	〈後継事業：「やまの健康」推進プロジェクト事業（森林政策課）として実施中。〉	1,097	商工政策課

6

6

事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度 の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価						R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
			段階 評価 (A~D)	過年度 評価		取組の成果	実施後の課題 事業利用者の 具体的な声・意見等	新型コロナウイルス感染症 を踏まえた 令和2年度 の対応		
				H 30	H 29					
小規模事業者新事業スタートアップ支援事業 ＜重点①＞	小規模事業者の成長・発展と県経済の活性化を図るとともに、中小企業等経営強化法に規定する経営革新計画策定へのさらなる発展の意欲を高めることを目的に、小規模事業者が策定する新たな取組（新商品市場化・販路開拓事業）に関する計画の実現に必要な経費の一部を助成する。 ○補助事業の実施 小規模事業者新事業スタートアップ支援補助金による支援	【目標】 新商品市場化または販路開拓が進んだと感じた割合： 80%	A	A	-	①事業実施後のアンケートによると、採択事業者全10者中9者が新商品市場化または販路開拓が進んだと回答した。(90%) ②信用力がついたことで、社員のモチベーションがアップし、また、新商品の販路開拓が進んだことにより売上が増加したなど、成果につながることができた。	・小規模事業者のさらなる発展に向けて、経営革新計画策定を促していく必要がある。 ・事業所イメージが向上した、売上が増加した、ニーズの聞き取りができた等の声があった。	・補助率および補助上限額の引き上げによる予算増額 【補助率】 2/3→3/4 【補助上限額】 30万円→50万円 【予算額】 3,000千円 →10,035千円 (4月および9月補正)	2,540	中小企業支援課
滋賀県伝統的工芸品販路開拓支援事業 ＜重点①＞ ＜新規＞	日本最大の国際見本市である「東京インターナショナルギフトショー」へ滋賀県としてブースを出展することで、新規顧客の獲得や販路開拓を通して県内伝統的工芸品製造事業者の経営基盤の強化を図り、事業承継に備える。 ○東京インターナショナルギフトショーへの出展	【目標】 会期中の一社当たりの商談件数： 2件	A	-	-	①会期中の一社当たりの商談件数：11件 ②京都との共同ブースということもありブースへの来場者も非常に多く、具体的な商談も行われた。	・出展の効果をより高めるため、現状の出展支援に加え、販路開拓にかかる事前指導や事後指導を実施する必要がある。 ・実際に成約もあり、前向きな商談も多かった。 など	〈後継事業：伝統的工芸品販路開拓コーディネート事業〉 ・会議をZOOM等を活用して行う。 ・今後コロナの影響が継続することを想定し、オンラインイベントを企画する。等	1,226	モノづくり振興課
滋賀県伝統的工芸品販売促進支援事業 ＜重点①＞ ＜新規＞	伝統的工芸品事業者の販売を促進する上で必要な消費者のニーズを把握するために、県内および首都圏にて販売をメインとした実演販売会を実施する。 ○県内県外にて伝統的工芸品の販売会を実施（計2回）	【目標】 催事を通して消費者のニーズをつかめたと感じた事業者の割合： 80%	B	-	-	①2者（つかめた）／3者（出展者）＝66% ②事業者が店頭や展示会等で今回の経験を活かすことができる。	・出展会場の提示した条件等と合わず、参加する事業者が少なかった。陳列方法や装飾方法のノウハウを持つ者による管理が必要。 ・実際に商品を手に取っていただけて直接工房へ行きますと言っていた、今回のような出展機会をもっと増やしてほしい など		1,152	モノづくり振興課

7

事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価					新型コロナウイルス 感染症 を踏まえた 令和2年度の 対応	R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
			段階 評価 (A~D)	過年度 評価		取組の成果	実施後の課題 事業利用者の 具体的な声・意見等			
				H 30	H 29					
来て、見て、 ふれ「メイド・イン滋賀」魅力発信・体感事業 ＜重点①＞	県の指定する伝統的工芸品の持つ技術や魅力を消費者等に広く発信するため、プロモーション映像を制作する。	【目標】 本事業で作成した映像の首都圏での活用件数：2か所	A	A	A	①販売会（ここ滋賀）、WAZA展、BIWAKOTOのテストマーケティング（ここ滋賀）の計3か所 ②事業者がPR映像を店頭や展示会等で活用することができる。	・さらなる活用の検討を行う必要がある。 ・完成した映像を展示会等で活用したい。 など	(事業終了)	1,892	モノづくり振興課
	○「滋賀の伝統的工芸品」プロモーション映像の制作 県指定伝統的工芸品6事業者									
	情報発信拠点「ここ滋賀」等において、本県の地場産業や伝統的工芸品の魅力を消費者等に発信し、体感いただくことで、県産品の消費拡大や本県への来訪者の拡大を図る。	【目標】 来場者数：2,200人				①首都圏において、本県の地場産業の魅力を消費者等に発信する展示会や企画催事を実施した。令和元年度4回(9,323人) ②滋賀の地場産業の魅力を体感してもらうことでファンを獲得し今後の販売促進につなげることができる。	・さらなる普及と事業者の支援のためには、異業種間の新たな参加者を募り、交流を進めるとともに、自社製品の魅力発信力を身に付けていただく場(勉強会や展示会等)を提供する必要がある。 ・体験やワークショップに来られた方にはリピーターの方もあり、首都圏での魅力発信について一定程度認知されるようになってきていると感じた。 など	(事業終了)	2,289	
滋賀のものの づくりマッチング ステーション 支援事業 ＜重点①＞	ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする発注企業の調達情報の収集と商談会の提供、企業間連携による受注体制（一貫型生産型受注体制）の構築に向けた情報提供と試行的な取組を支援する。 ○受注体制の強化支援 ○販路開拓、調達情報収集支援 ○コネクターハブ企業育成支援	【目標】 ・商談会受注側参加企業数：65社 ・グループ・カフェ参加企業数：30社	A	A	A	①商談会受注側参加企業数：159社 グループ・カフェ参加企業数：80社 ②アンケートにおいて、今後の取引に繋がる商談があったと多くの回答を得られた	・フォローアップをしっかりと行い、成約件数の増加につなげる必要がある。 ・満足の声が多かったが、商談時間が短い、参加企業数が少ないなどの声もあった。	・当初より規模を縮小しての商談会の開催になった。 ・また、事前予約制にし、一見客の立ち寄りを不可とした。	8,295	モノづくり振興課

8

事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価					R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課	
			段階 評価 (A~D)	過年度 評価		取組の成果	実施後の課題 事業利用者の 具体的な声・意見等			
				H 30	H 29					
滋賀の地域 産業成長戦略 支援事業 ＜重点①＞	本県の優れた地域資源である地場産業等の「稼ぐ力」を高め、地方創生の核となる新たな成長産業として育成するため、施策推進協議会の運営を行うとともに、地場産業および地域特産品の振興のための戦略的な取組を支援する。 ○施策推進協議会の運営 ○滋賀県中小企業団体中央会が行う、ブランド構築やPRおよび新事業創出のための組合指導、研修等の支援 ○地場産業組合の国内外の販路開拓や後継者育成の支援 ○地域特産品組合や組合連携による商品開発を伴う販路拡大への支援	【目標】 新商品開発等ブランド強化に取り組んだ組合数：12組合	A	A	A	①新商品開発等ブランド強化に取り組んだ組合数：14組合 ②取組を継続的に実施することで、さらなる効果の波及と発展が期待できる。	・各組合が希望する補助内容は多岐に渡ることから、既存の支援以外（試作、商品開発など）の要望に対応できる支援を行う必要がある。 ・国内・海外などでの展示会出展や市場調査などが行えたので、今後の事業の糧にしていきたい。 ・海外テストマーケティングで手応えを得た。継続していきたい。	・海外デザイナー、バイヤーを招聘して県内事業者へ派遣する予定であるが、ZOOM等のWebを活用した会議も並行して行う。	23,655	モノづくり振興課
繊維地場産地の連携による新たな産品の開発とブランド力強化推進事業 ＜重点①＞	繊維地場産業事業者の競争力強化と地場産品の普及による地域産業の振興を目的に、関係団体（大学、地域企業、市町など）との連携により、新たな地場産品の開発を促進させるとともに、県内外に対して産品の魅力や価値を発信して需要開拓を図る。 ○県民や県内大学生などの協力によるデザインを取り入れた浴衣の試作を行うとともにこれを用いた地場産品の魅力発信を自治体、企業等と共同して行い地場産品のブランド化の強化推進を図る。	【目標】 新商品（生地）開発件数 ・各地場産品：2製品（×3産地） ・産地連携製品：3製品	A	A	A	①各産地において様々な商品開発を行い目標を達成した。 ②・高島産地は、観光施設向けのユニホームの作成他に新たなオリジナル製品（ワンピース、マスク、ジャンパー）3製品の開発、販売を開始した。 ・湖東産地は、信楽焼との情報交換による「ひいろ」ハンカチや団扇、ノベルティ用製品等3製品以上の開発、販売に成功した。 その他、知名度の向上により百貨店催事やイベントから招待を受け、展示販売を行う機会が増えた。 ・長浜産地は、スカーフ、マスク等2製品の製品開発販売に成功した。 （これらの各産地の商品はすべてセンターとの産地連携商品である）	・県内外への更なる産地PRの実施と、産地の企画力の育成 ・今回の事業が刺激になり、更なる商品づくりに取り組むことができた。	・県内繊維産地の生地を用いたマスク作り・開発が急務となり、産地オリジナルマスクの生産や、マスク用生地の増産を行っている。抗菌性や冷涼感を付加し、プリント、染色でデザイン性を付加。ネット販売、テナント販売どちらも良好。 ・さらに、展示会や商談が困難だったため、産地や素材情報をデータ化し、動画やSNSでの発信を検討している。	1,958	東北部工業技術センター

9

事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価						R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
			段階 評価 (A~D)	過年度 評価		取組の成果 ①数値目標の達成状況 ②事業利用者に対してどの ような成果や効果があったか	実施後の課題 事業利用者の 具体的な声・意見等	新型コロナ ウイルス感染症 を踏まえた 令和2年度 の対応		
				H 30	H 29					
近江の地酒 文化普及事業 ＜重点①＞	近江の地酒の魅力県内外に発信するとともに、県内にあっては県産日本酒への愛着と誇りを醸成することを通じて、近江の地酒を使用したもてなしとその普及促進を図る。また県外および海外においては認知度向上および情報発信を通じて、本県への誘客促進を図る。 ○近江の地酒もてなし普及促進協議会運営・企画事業 ○滋賀県酒造組合の首都圏での商談会(仮称)開催の支援(補助金) ○インバウンドの誘致対策事業(Facebookによる情報発信) ○近江の地酒パンフレット増刷	【目標】 ・地酒講座3講座実施 ・首都圏での商談会来場者数:1,100人	B	B	B	①地酒講座3講座を実施し、県内外の地酒ファンに近江の地酒の魅力を発信。また、首都圏での商談会では来場者1,050人に対し地酒の魅力を発信。 ②令和2年2月に近鉄百貨店草津店で開催した催事においてパンフレットを配布するとともに、県内の地酒をPR(飲み比べセットを345セット販売)した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により出荷量が急減したこと、また、感染防止の観点からイベントが中止されたことで、従来どおりの手法で地酒の魅力を発信する機会が確保できない状況 ・イベントにより一定の認知度の向上が図られたが、実際に需要の増加につなげていないとの声が滋賀県酒造組合から出ている。	・首都圏におけるイベント「滋賀地酒の祭典in東京」を中止 ・「滋賀地酒10,000人乾杯プロジェクト」をオンラインで実施することで、コロナ禍においても地酒の魅力を発信	2,721	観光振興局	
にぎわいのまちづくり総合支援事業 ＜重点①＞	商店街等が行う、地域の特性を活かした商店街の魅力向上や地域のふれあい創出、空き店舗対策などの取組により、地域社会が抱える課題の解決や商店街等のにぎわいを創出しようとする事業を支援する。 ○商店街等に対する補助 ・にぎわい創出推進事業	【目標】 来街者数等の目標を達成した商店街の割合:70%	B	B	A	①取組件数5組中3組の事業実施団体が目標を達成(60%) ②イベントの実施等により、商店街の活性化が図られた。 ・市町のまちづくりに関する計画に整合した事業を支援するため、市町や支援機関等とより一層の連携を図り、積極的な取り組みを促す。 ・地域の活性化に寄与できた。商店街の連携のきっかけができた。などといった声があった。	・補助対象事業を縮小したり、新たな取組を検討している商店街がある	5,906	中小企業支援課	
商店街等空き店舗活用マッチング支援事業 ＜重点①＞	創業支援情報など開業に役立つ情報も掲載した、しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」の効果的な運用により、商店街の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進する。 ○「AKINAIしが」の運用、周知・広報 ・空き店舗情報の収集・登録・提供 ・ウェブサイトを活用した空き店舗所有者・管理者と出店事業者のマッチング ・創業支援情報の提供	【目標】 「AKINAIしが」によるマッチング件数:30件	B	A	A	①「AKINAIしが」に登録された物件で24件の契約が成立。 ②開業希望者にとっては、県内の空き店舗情報と開業支援情報を同時に情報収集することができる。また、空き店舗を売りたい・貸したい方にとっては、無料で空き店舗情報を発信することができる。 ・商店街における空き店舗数が多い現状において、商店街が主体的に取り組む空き店舗対策を県としても後押しする必要がある。 特になし	(事業終了) ※「にぎわいのまちづくり総合支援事業」を活用して商店街等の空き店舗活用を支援する。	860	中小企業支援課	

10

事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度 の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価						R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
			段階 評価 (A～D)	過年度 評価		取組の成果 ①数値目標の達成状況 ②事業利用者に対してどの ような成果や効果があったか	実施後の課題 事業利用者の 具体的な声・意見等	新型コロナ ウイルス感染症 を踏まえた 令和2年度の対応		
				H 30	H 29					
きらり輝く 個店★企業 応援事業 ＜重点①＞	県内の個店・企業や商店街の活性化を図るため、魅力的な商品やサービスを展開している個店や商店街などの取組等をWebで動画配信する。 ○県民から推薦を得た個店・企業の動画の制作・発信を行う。 ○市町から推薦を得た商店街の動画の制作・発信を行う。	【目標】 事業対象者で来客が増えた割合: 60%以上	A	A	A	①来客が増えたなど効果があったと感じている事業者の割合は62% ②従業員の意識改革や商品の見直しを行うきっかけとしていただくことができた。	・Web動画をより県民の方に見てもらふ工夫が必要 ・小さなお店でもスポットを当てていただけてよかった。これからも頑張ろうというモチベーションが上がる。などの声があった。	(事業終了) ※「滋賀県ちいさな企業応援月間事業」において、SNSを活用し、県内の個店・企業の魅力を県内外に発信していく。	4,954	中小企業支援課
滋賀県ちいさな企業応援月間情報発信事業 ＜重点①＞	県内中小企業の9割近くを占める小規模企業をはじめとする中小企業（ちいさな企業）が、本県経済の持続的な発展の原動力となり、また、地域に貢献する企業として成長するよう、10月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」として定め、行政、経済団体、支援機関、金融機関、大学、NPOなどの関係者が連携し一体となって実施する、情報発信や支援策、諸活動について広報を行う。 ○応援月間事業の取りまとめ、発信 ・県内支援機関、金融機関等と連携 ・ラジオ、HP、冊子等による広報、周知を実施	【目標】 参加者が増えたと感じた機関の割合: 80%	C	B	B	①応援月間冊子掲載先（55機関、団体）の全てに効果を感じるかどうかのアンケートを実施 回答率：92.6% 効果を感じる、少し効果を感じる：44% ②新規の取組として、8月27日から11月7日にかけて、ラジオ番組内で支援事業実施団体が開催する事業の告知を行ったことで、参加者が増加した。	・広報活動については、効果測定を続け、改善する必要がある。また、ちいさな企業の魅力や情報発信にも取り組む必要がある。 ・ラジオ広報を聞いたという事業者からの問い合わせがあったという声もある一方で、不特定多数に向けた広報では集客に結びつかず、効果を感じないという声もあった。	・各団体で実施する事業が中止、延期となった影響により、月間に位置付けられる事業が大幅に減少となる見込み。 ・冊子形式での配布は断念し、県ホームページでの掲載のみで対応。随時追加、修正可能とすることで柔軟な対応ができるようにしている。	1,766	中小企業支援課

11

重点事項② 強靱な産業構造の実現に向けた中小企業への重層的支援

Mother Lake



品質高は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

- 将来にわたって成長を続けることができる強靱な産業構造の実現に向け、イノベーションの創出や生産性の向上などによる産業の高度化、海外展開支援、創業の促進に取り組んだ。



事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度 の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価						新型コロナウイルス 感染症を 踏まえた 令和2年度 の対応	R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
			段階 評価 (A～D)	過年度 評価		取組の成果	実施後の課題				
				H 30	H 29						
地域産業活 性化・地方 創生に向け た高度ICT 人材育成事 業 ＜重点②＞	滋賀県立大学大学院に副専攻としてICT実践学座“e-PICT”を開設し、教育・研究体制の整備を図ることで、農業、看護、観光などを重点分野としつつ、地域の企業等でICTを駆使し新たなサービス・製品の開発に取り組むことの出来る高度な数理・情報専門人材の育成に取り組む。 ○同大学に開設した地域ひと・モノ・未来情報研究センターにおいて、市町や企業と連携しながら学部横断的な研究を行う。 ○ICT実践学座“e-PICT”において、研究成果を活かした教育プログラムを展開し、社会人を含めた高度な数理・情報人材を育成する。	【目標】 副専攻修了者：15名	A	B	B	①数値目標の達成状況 ②事業利用者に対してどのような成果や効果があったか ①平成30年4月より大学院副専攻ICT実践学座“e-PICT”を開講し、令和元年度に20名（うち社会人1名）が修了。 ②農業・観光・看護・工業分野において市町や企業等と連携しながら40の研究テーマに取り組んでおり、研究や実習を通じて人材が育成されつつある。	・大学院副専攻において、社会人の受講が僅少である。 ・地域課題の解決に向けて、学部・研究分野横断（連携）の視点を取り入れた研究をより強化する必要がある。 ・現場のニーズに応じた高度な実習内容が実施されている。 ・経験や勘に頼っていたものが数値化でき、効率化につながる。	・オンラインによる講義の実施とともに、感染防止対策を徹底した上で7月下旬以降に集中講義を実施	23,439	滋賀県立大学	
滋賀県ICT推進戦略の実施 ＜重点②＞	県域における諸課題を解決するため、地域・産業の再創造、安全・安心な生活等の重点戦略に基づきICTやデータを積極的に活用していくビジョンとして策定した「滋賀県ICT推進戦略」の普及促進・進捗管理・改定を行う。 ○「滋賀県地域情報化推進会議」における産学官連携 ○「滋賀県ICT推進懇話会」における意見聴取 ○「滋賀県情報化推進庁内連絡会議」における庁内の横展開および進捗管理	【目標】 実施計画に基づく着実な実施	A	B	A	①「滋賀県ICT推進戦略実施計画」を策定し、「滋賀県情報化推進庁内連絡会議」により状況把握・進捗管理を行った。 「滋賀県地域情報化推進会議」で産学官連携によるデータ活用を図る「滋賀データ活用ラボ（しがらぼ）」の設置を決定。 ②滋賀県地域情報化推進会議において、「滋賀ICT大賞」によるICT利活用の優秀事例の表彰、ICT活用プレゼンテーション会や講演会を開催し、ICT利活用情報を広く共有した。	・庁内の関連事業について情報共有・進捗管理を行い、つづ、産官学のさらなる連携が必要である。 ・県内中小企業・小規模事業者における生産性向上や業務効率化に向けたICT利活用支援を求める意見がある。	・会議等をWeb会議や書面による開催に変更した。	115	情報政策課	
										12	

事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価						R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
			段階 評価 (A~D)	過年度 評価		取組の成果	実施後の課題	新型コロナウイルス 感染症を 踏まえた 令和2年度 の対応		
				H 30	H 29					
滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業 ＜重点②＞	産学官民連携のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」の活動を基盤として、高い成長が見込まれるアジア市場を重点にビジネスプロジェクトの創出・展開を図るため、県内企業が行う実現可能性調査や実証実験等を支援する。また、国内外の見本市への出展に加え、海外の水環境ビジネス企業の招聘を行うなど、販路開拓支援を強化する。 ○県内外の水環境関連企業等が参画する「しが水環境ビジネス推進フォーラム」のプラットフォーム活動を推進。 ○海外3箇所（ベトナム、台湾、中国）を重点に、プロジェクトチームの組成・運営 ○ビジネスプロジェクトの創出・展開 ・商機拡大等支援（国内外展示会への出展、海外企業の招聘） ・海外展開事業化モデル事業補助金 ○「滋賀ウォーターバレー」を担う人材育成を実施。	【目標】 水環境ビジネス関連の商談件数：1,000件（平成27年度から令和元年度までの累計）	A	A	A	①水環境ビジネス関連の商談件数は、302件で累計が1,171件となり、目標を大きく上回った。 ②国内外の見本市へは産学官民のプラットフォームである「しが水環境ビジネス推進フォーラム」として複数社が連携して出展しており、発信力の面で相乗効果が得られている。	・海外において必要とされる水環境分野の技術や製品については、現地の水環境課題や法制度等の変更に よって大きな影響を受けることから、ビジネス化に向けては最新の現地事情・情報を適時・適切に把握する必要がある。 ・海外において新たな取組を進める上で、資金面でのリスクがあるため、これを財政的に支援いただけることはありがたい。	・セミナーの実施を、Web配信型に変更予定。 ・また、展示会への出展については、オンライン開催の展示会への参加について検討中。	31,435	商工政策課
「発酵産業」成長促進化プロジェクト推進事業 ＜重点②＞ ＜新規＞	「発酵産業」について、事業者（第一次、第二次および第三次）、大学、市町、商工会等有識者からなる「研究会」を開催し、今後の方向性を示す「報告書」をとりまとめるとともに、一部リーディングプロジェクトを形成し、先行して取り組む。 ○「研究会」を設置し、10名程度の委員で5回開催し、 ・発酵産業の現状の把握 ※国内外の食品市場の動向、有識者ヒアリングの実施等 ・発酵産業の振興に向けた今後の方向性の整理 ・プロジェクトの芽だしを実施する。	【目標】 「報告書」をとりまとめリーディングプロジェクトの形成：1件	A	-	-	①「滋賀県発酵×Xビジネス報告書」として「報告書」をとりまとめ、高島市をフィールドにインバウンド向けの発酵ツーリズムのプロジェクトを1件形成した。 ②高島市としてインバウンド向けに発酵のPRが十分にできていなかったが、本プロジェクトに取り組んだことにより、新たな目標の共有等を産官学で行うことができた。	・withコロナを踏まえた事業展開の支援 ・事業として継続していくためのマネタイズの難しさ	・withコロナを踏まえた発酵産業促進の在り方の研究も実施し、次年度の施策検討へ活かす。	4,290	商工政策課

事業名	事業概要	令和元年度の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価						R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
	令和元年度の 具体的取組内容		段階 評価 (A~D)	過年度 評価		取組の成果 ①数値目標の達成状況 ②事業利用者に対してどのような 成果や効果があったか	実施後の課題	新型コロナウイルス 感染症 を踏まえた 令和2年度 の対応		
				H 30	H 29		事業利用者の 具体的な声・意見等			
滋賀発成長産業発掘・育成事業 ＜重点②＞	新たな成長分野を切り拓き滋賀の経済成長を牽引する滋賀発成長産業の発掘・育成に必要なハズオン支援の強化を図る。 ○県内理工系大学や第二創業を目指すモノづくり中小企業等からのビジネスシーズ発掘 ○メンタリング等による事業化プランのブラッシュアップ ○事業化プランの発表の場および大手企業等支援者に対する訴求機会としての事業化プランコンテストの開催 ○優秀なプランに対するハズオン支援の機会提供	【目標】 事業化プランコンテストへの選考件数：5件	A	A	A	①事業化プランコンテストへの選考件数：9件 ②研究成果の事業化を進めるために、パートナー企業となる大手事業会社とのマッチングを実施した。また、大学発ベンチャーが生まれた。	・コンテスト終了後の事業化に向けた取り組みを強化する必要がある。 ・研究を事業化に向けて動き出すことができた。	・事業化プランコンテストの開催について、例年200名近い参加があるが、今年度は発表者・審査員・事務局に限定し、一般の参加者は募集しなかった480名規模の会場で74名参加）。	10,000	モノづくり振興課
ものづくり現場のIoT改革モデル事業 ＜重点②＞ ＜新規＞	既存の設備を活かしながら安価なデバイスやソフトウェアの導入など、県内中小企業の実態に即したIoTの活用をモデル的に支援し効果を広く公開する等で、県内中小企業の生産性向上を図る。 ○製造現場のIoT導入支援、モデル事業見学会・事例発表会 ○IoT最新情報の提供	【目標】 モデル事業採択数：2件	A	-	-	①IoT導入モデルとして広く参考になる事業を4件採択し、県内中小企業等（製造業）に取組成果の情報提供を行った。 ②県内の中小企業等が、県内のIoT導入事例を知ることができ、今後の自社への導入の参考にすることができた。	・より多くの先行事例を創出する必要がある。 ・実際に自社でも導入する際の参考になった。	・影響なし	2,605	モノづくり振興課

14

事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度 の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価						R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
			段階 評価 (A~D)	過年度 評価		取組の成果 ①数値目標の達成状況 ②事業利用者に対してどのような 成果や効果があったか	実施後の課題 事業利用者の 具体的な声・意見等	新型コロナウイルス 感染症 を踏まえた 令和2年度 の対応		
				H 30	H 29					
医工連携ものづくりプロジェクト創出支援事業 ＜重点②＞	びわこ南部地域を中心に進む医学・理工系大学の知的資源と高度なものづくり基盤技術を有する製造業の集積を活かし、医工連携による研究開発プロジェクトの創出と、医療・健康管理機器の開発の促進、事業化に向けた産学官連携基盤の充実強化を図る。 ○医工連携ものづくりネットワークの形成 ○産学官連携コーディネート ○医療機器開発人材育成	【目標】 ・しが医工連携ものづくりネットワーク会議参加者数：2回合計220名 ・医療機器開発セミナー参加者数：6回合計60名 ・しが医工連携ものづくりネットワークの新規参画機関数：10機関	A	A	A	①医療機器開発セミナーのみ、コロナウィルスの影響により5回の開催となった影響で60名を満たさなかったが、その他の数値目標はすべて達成（しが医工連携ものづくりネットワーク会議参加者計223名、新規参画機関数10機関）していることから、事業の目標は達成と判断した。 ②ネットワーク会議における顔なじみから新たな商談が成立したことを確認している。	・引き続き産学官連携基盤の充実に取り組むとともに、医工連携がスムーズに進むように、積極的に医療関係者ともものづくり企業の間に入り事業化に向けてコーディネートする必要がある。 ・自社製品の販路を築くことができた。これからも医療機器の販売会社と連携をとれるようにしてほしい。	・医療現場では繁忙状況が続いており、講師となる医師の方々の予定を抑えることが難しくなっている。セミナーとネットワーク会議の開催を、例年の同時期より遅くすることで対応。	3,378	モノづくり振興課
中小企業の若手イノベーション人材創出事業 ＜重点②＞	中小企業の若手設計者を対象に、異分野・異業種連携によるオープンイノベーションを推進し、商品企画・マーケティングなど事業全体をプロデュースできる人材を育成することで、新規事業の創出を促す。 ○県内製造業若手設計者30名程度を対象に、オープンイノベーションを推進し、商品企画・マーケティングなど事業全体をプロデュースできる人材に育成していくためのプログラムを実施。○プログラムは5月～3月まで毎月1回、年間11回実施。	【目標】 プログラム参加者による他企業との協力関係構築件数：3件(R2末 累計10件)	A	A	-	①プログラム参加者による他企業との協力関係構築件数：5件 ②プログラム参加者同士で技術相談をするなど、積極的に交流が図られたほか、自社の環境改善や営業方法の変更に取り組み始めるなどの成果が見られた。	・高い目標を達成するための効果的なプログラムの実施と、複数分野の企業からの参加者獲得が重要となる。 ・同規模企業の成功例を見て、自身や自社の現状を再認識できた。 ・製造業に限らず、様々な人が参加することでもっと広がりができると思った。	・5月、6月に予定していたプログラムの開催を延期し、全体の日程を組み替えた。	7,000	モノづくり振興課

15

事業名	事業概要	令和元年度の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価						R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
	令和元年度の 具体的取組内容		段階 評価 (A~D)	過年度 評価 H 30 H 29	取組の成果	実施後の課題	新型コロナ ウィルス 感染症 を踏まえた 令和2年度 の対応			
								事業利用者の 具体的な声・意見等		
地域未来プロジェクト構築支援事業 ＜重点②＞	成長性の高い新たな分野に挑戦する取組(「地域未来投資」)が活発に展開されるよう、「成長ものづくり」や「第4次産業革命関連」分野を中心に、研究開発プロジェクトの創出・コーディネート支援機能の充実・強化により、地域経済牽引事業の創出と本県における「稼ぐ力」の好循環の実現を目指す。 ○「成長ものづくり」および「第4次産業革命関連」分野を中心とした研究開発プロジェクト創出のコーディネート	【目標】 プロジェクト検討・構築に係る協議体の設置: 3件	A	A	-	①協議体の設置件数: 3件 ②医工連携分野におけるニーズ調査、マッチング等の支援を52件実施。成長産業分野においては、共同研究体を2件構築した他、県内大学が保有する特許を県内企業が活用できるように支援を進めている。	・協議体の設置および研究資金を獲得した後、事業化せずに協議体が解散することがないよう、継続した支援が必要である。 ・現場の技術開発ニーズを把握でき、非常に有意義であった。	・影響なし	13,255	モノづくり振興課
海外展開総合支援事業 ＜重点②＞	ジェットロ滋貿易情報センターと連携し、貿易や海外投資等に関する相談に対応するとともに、ASEAN地域を重点的に中小企業の海外事業展開を支援する。 ○ジェットロ滋貿易情報センターの開設により、県内中小企業、生産者団体等の海外展開を図る。	【目標】 海外事業展開実現数: 4件	A	A	A	①新たに海外展開した企業数: 6件 ②ジェットロが国内外のネットワークを駆使して支援に取組み、県内企業に対して、海外ビジネスの情報を入手できる窓口を提供することができた。また、海外バイヤーとのビジネスマッチング、商談会の開催により、具体的な成約案件を創出でき、新たな販路開拓に寄与した。	・ジェットロ滋貿易は設立して間もないため、より県内企業の認知を広め、さらに利用を促進する必要がある。 ・県内にいながら、様々な海外ビジネスの情報を得られる機関の存在はありがたい。	・Web、オンラインを使ったセミナーや商談会など、新しい方法での支援を展開する。	15,965	商工政策課
滋賀から世界へ！滋賀県海外展開トッパン企業支援事業 ＜重点②＞	ジェットロ滋貿易情報センターと連携して、県内中小企業のモデルとなりうる成功事例を創出し、本県経済を牽引する企業の支援を行うため、海外販路開拓に必要な経費の一部を助成する。 ○①中小企業の海外見本市等への出展、②海外市場調査等の実施、③販売促進活動について、その一部を補助	【目標】 支援件数: 4件	A	A	-	①18件の応募があり、8社に補助金を交付して支援を実施 ②本補助事業の見本市出展等を契機として、海外企業との取引成約や、代理店契約の締結など、具体的な成功事例を創出できた。	・本事業で創出されたモデル的な成功事例の、効果的な横展開方法を研究し、実施する必要がある。 ・渡航や通訳など、国内よりコストのかかる海外展開の取組に対して、資金的な支援をいただけるのは、大きな後押しになっている。	・ジェットロ滋貿易と連携の上、補助事業の進捗や方針を適宜確認し、補助事業者をフォローアップしながら進める。	3,820	商工政策課

16

16

事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度 の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価						R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
			段階 評価 (A～D)	過年度 評価		取組の成果	実施後の課題 事業利用者の 具体的な声・意見等	新型コロナ ウィルス 感染症 を踏まえた 令和2年度 の対応		
				H 30	H 29					
しがの産業 生産性向上 支援事業 ＜重点②＞ ＜新規＞	製造業において培われたカイゼン手法を第3次産業へも展開し、現場の人材育成に取り組むことで、本県産業全体の生産性を向上させ、人手不足への対応や中小企業の競争力強化につなげる。 ○生産性向上に係る知識や技能を体系的に学ぶスクールの開催 ○スクール修了者をインストラクターとして県内事業所等に派遣 ○カイゼン手法を用いた第3次産業支援モデルの構築 ○セミナー、交流会の開催 ○大学との共同にて第3次産業における生産性向上支援手法の構築に向けた調査研究の実施 等	【目標】 生産性向上に取り組む企業・事業所: 延べ10社(者)	A	-	-	①派遣事業は延べ15社に対して実施。(スクール受講者は13名) ②・スクール受講者全員が修了し、インストラクターに選任した。特に現場診断実習では、生産現場における「良い流れづくり」を実現するため、「現場改善の視点」や「QC7つ道具」、「顧客に向かうモノと情報の流れ」「現場診断実習データ採取事例」等をはじめとする各座で学んだ具体的な改善手法を活用し、トップの考えや現場の思い、既にされている改善活動による良いところを認めつつ、実地調査により兆候と課題を明らかにし、共に対策と“あるべき姿”を検討した。 ・インストラクター派遣によるカイゼン指導では、5Sの向上、整流化によるリードタイム短縮、動作のムダ取りによる生産性向上など、新たな設備投資を一切伴うことなく、生産性向上につながる改善成果を上げることができた。	・さらなる展開に向けて、より多くの支援先を得るため、製造業以外の産業も含め、一層の営業活動を引き続き実施する必要がある。 ・スクール全体のアンケート結果では、13人全員から役に立ったと非常に高い評価を得たところ。 ・カイゼン指導については、15社全社について、カイゼンによる成果を得ることができた。	・毎年6月頃に実施している「生産性向上セミナー」の時期、開催方法の変更。 【時期】 6月→ 1～2月 【開催方法】 集合→ 交流会と合同でオンライン (予定)	7,100	商工政策課
創業応援隊 による起業 準備者育成 支援事業 ＜重点②＞ ＜新規＞	起業家の発掘から成長までを一体的に支援できる人材として養成したIMを中心に、起業準備者の発掘から育成までの一貫した支援を支援機関で共有しながら行うことで、創業支援者同士の連携を強化し、創業支援体制の充実と県内の開業率向上を図る。 ○以下の取組を創業支援関係者が連携しながら実施する ・支援対象となる起業家の選考 ・テストマーケティングに係る資金の補助 ・報告会等で資金・技術・経営面についてのアドバイス支援	【目標】 新商品・サービスの市場化への道筋が見えたと感じた支援対象者の割合: 80%	A	-	-	①新商品・サービスの市場化への道筋が見えたと感じた支援対象者の割合: 100% (9者/9者) ②意見交換会や進捗報告会を通じて、各支援者のレベルアップや連携強化にもつながった。	・支援実施機関に偏りがあるため、県内全体として支援策のノウハウの蓄積やスキルの底上げが必要。 ・事業化の道筋だけでなく、ターゲットの再確認や課題についても認識できたという声があった。	・各種説明会や進捗報告会を対面形式で実施することが困難となっている。 ・オンライン形式で実施する等の感染症対策を踏まえた事業進行をしている。	2,234	中小企業支援課

17

事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度 の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価						R1年度 決算額 (単位: 千円)	担 当 課
			段階 評価 (A~D)	過年度 評価		取組の成果 ①数値目標の達成状況 ②事業利用者に対してどのような 成果や効果があったか	実施後の課題 事業利用者の 具体的な声・意見等	新型コロナウイルス 感染症 を踏まえた 令和2年度 の対応		
				H 30	H 29					
中小企業振 興資金貸付 金 (開業資金) ＜重点②＞	県内で新たに事業を始めるために必要 な資金の貸し付けを行う。 ○事業を営んでいない個人等であって、 新たに開業しようとする者または開業 後5年未満の者への必要な資金の貸し 付け ○女性の創業に必要な資金の貸し付け	【目標】 ・新たに事業 を始めるため に必要な資金 の貸付を行い、 県内での開業 を促進する。 ・(女性創業 枠)により、 女性による開 業を支援する。	A	A	A	①平成30年度に県制度融資の最 優遇金利(年1.00%)を適用して 以降、利用件数は漸増してい る。 【利用件数】 109件(前年度比100.9%) 【利用金額】 510,780千円(同90.1%) 内、女性創業枠12件、47,800千 円	・開業率の引き上げに寄 与するために、引き続き 最優遇金利適用および保 証料補助が必要である。 ・開業者にとって低金利 で使い勝手の良い資金で ある。 (商工会の声)	・対前年度 (7月末)約 1.5倍の件数利 用あり。 (R1.7末 17件、 R2.7末 26件) ・年度後半の 利用については、7月末ま でと同様の伸 びとなるかは 不確実なため、 注視の必要あり。	278,600	中小企業支 援課
知的所有権 活用促進事 業 ＜重点②＞	モノづくり企業、大学、研究機関等の 有する優れた製品や技術に関する知的 財産について、産学官や企業間の交 流・マッチングを促進し、県内中小企 業による新製品の開発や新事業の創出、 既存製品の高付加価値化等を支援する。 ○知財ビジネスマッチング会の開催 ○開放特許シーズ集の整備・活用	【目標】特許 実施許諾件数： 4件	D	D	B	①特許実施許諾件数：1件 ②秘密保持・商品化支援・用途 開発支援等の実施許諾に繋がる 可能性が見込まれる案件が7件 あり、継続してフォローアップ を行っている。	・知財ビジネスマッチ ング会において紹介する開 放特許(シーズ)の選定 等 ・開放特許のWebシー ズ集の充実 ・知財ビジネスマッチ ング会において、弁理士に 相談できる場があること を喜んでおられた。	(事業終了) ※知財ビジネス マッチング 会の開催につ いては終了。	344	モノづく り振興課
国立環境研 究所連携推 進事業 ＜重点②＞	平成29年4月に設置された国立環境 研究所琵琶湖分室と連携して、新たな 水質管理手法、水草の適正管理、在来 魚介類のにぎわい回復に資する研究等 を実施する。また、研究成果等を水環 境ビジネスや琵琶湖漁業の活性化、琵 琶湖の保全・再生につなげる産学官金 連携による取組を推進する。 ○生態系に配慮した新たな水質管理手 法に関する研究等の実施 ○「しが水環境ビジネス推進フォー ラム 研究・技術分科会」において、 ニーズとシーズのマッチングを進める	【目標】 ・分科会の開 催(研究成果 の活用)の検 討 ・データベー スの運用	B	B	B	①分科会の開催を契機として、 実用化に向けた取組を新たに開 始することができた。 ※新型コロナウイルス感染症の 拡大の影響により、分科会1回 が中止となった。 また、データベースの運用保守 を行い、研究成果等の情報の共 有を図っている。 ②大学と県内企業が連携した事 業展開が進展している。	・これまでの基礎研究の 知見を踏まえ、より実証 的な調査研究を進めるこ とや、研究成果の活用・ 実用化に向けた取組を進 める必要がある。 ・本事業により、産学官 連携が深まることへの期 待がある。	・影響なし	109,110	環境政 策課

18

事業名	事業概要	令和元年度の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価						R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
	令和元年度の 具体的取組内容		段階 評価 (A~D)	過年度 評価		取組の成果	実施後の課題	新型コロナウイルス 感染症 を踏まえた 令和2年度 の対応		
				H 30	H 29					
「滋賀 SDGs×イノ ベーション ハブ」推進 事業 <重点②> <新規>	滋賀の社会的課題の解決につながるイノベーションを創出するとともに、新たなビジネスモデルを構築する「滋賀SDGs×イノベーションハブ」を産官金で設置し、SDGsの理念を踏まえたビジネスモデルの創出に取り組む。 ○SDGsに関するセミナーの開催 ○社会的課題解決に向けた新規事業開発ワークショップの開催 ○個別分野の研究会等の開催 ○企業への積極的な訪問、社会的課題の発掘	【目標】 新たなビジネスモデルの構築	B	-	-	①25件の新たなビジネスモデルの芽出しを創出した。 ②滋賀県内の中小企業等に対し、SDGsの取組の重要性や活用の意義を伝え、SDGs宣言等の増加につながっている。	・滋賀SDGs×イノベーションハブの活動期間が令和2年度で終了するため、今後の活動についての検討が必要。 ・SDGsを自社事業におとし込み、社員の意欲も高まった。	・9月に開催予定のセミナーについては、一部Web開催に切り替えた。	4,529	商工政策課
産学官連携 コーディネート拠点 運営事業 <重点②>	大学等の研究シーズを有効に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化を促進する。 ○産学官連携の支援体制の整備 ○共同研究の推進や研究成果の事業化の促進	【目標】 産学官連携等共同研究体の形成数：6件	A	A	A	①7件の産学官連携等共同研究体を形成し、目標を達成した。 ②共同研究体による研究開発用外部資金の獲得2件、および展示商談会における産学官連携で開発された製品の商談成立件数4件。	・共同研究体の研究内容について、さらなるブラッシュアップを行い、外部資金の獲得件数を向上させる必要がある ・共同研究体の形成から外資の獲得まで、継続的なコーディネートでありがたい	・影響なし	12,356	モノづくり振興課
農林水産業 新ビジネス 創造支援事業 <重点②>	地域活性化のため農林水産業を基盤とした新しいビジネスを生み出していくことを目的に、農林水産業者や商工・観光等事業者、大学等が参画する農林・水産業新ビジネス創造研究会を母体としたイノベーションを起こす取組を発掘・推進する。 ○新ビジネス創造支援 ・交流会、セミナー、マッチングアドバイザー設置 ・プロジェクト活動 ○新ビジネスの実用化支援	【目標】 新ビジネスの実用化に取り組む事業者数：4事業者	A	A	A	①新ビジネスの実用化に取組む事業者数 4事業者 ②研究会メンバー（農林水産業者と商工・観光等事業者）の連携により、滋賀の特産品開発や首都圏等への販路拡大等の動きが活発になった。	・引き続き新たなビジネスモデルの構築が必要である。 ・新たなビジネスモデルの構築には本研究会の活性化と農林漁業者主体の取組が必要である。	・年度初めの事業開始が遅れた。また、セミナー等の開催も遅れ、一部Webでの対応も検討中。	13,709	農業経営課

19

重点事項③中小企業を支える多様な人材の確保・育成支援、事業承継支援

Mother Lake



滋賀県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



- 若者や女性、障がい者、中高年齢者、外国人など多様な人材活用を支援する施策により、中小企業の大きな課題の一つである人材の確保・育成に向けた取組を積極的に推進します。

事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度 の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価							R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
			段階 評価 (A～D)	過年度 評価		取組の成果 ①数値目標の達成状況 ②事業利用者に対してどの ような成果や効果があったか	実施後の課題 事業利用者の 具体的な声・意見等	新型コロナウイルス 感染症 を踏まえた 令和2年度 の対応			
				H 30	H 29						
滋賀マザーズ ジョブステーション 事業 ＜重点③＞	子育てをしながら再就職を希望する女性等を対象とし、仕事と子育ての両立に向けたアドバイスや一時保育の実施、就労相談、求人情報の提供や職業紹介など、就労支援をワンストップで行う「滋賀マザーズジョブステーション」を運営する。 ○滋賀マザーズジョブステーション・近江八幡 ○滋賀マザーズジョブステーション・草津駅前 ○出張相談（湖北） ○セミナー＆お仕事相談会 ○保活直前！お仕事探し応援ウィーク	【目標】 滋賀マザーズジョブステーションの相談件数：年間5,700件	A	A	A	①相談件数：年間6,019件 ②「保活直前！お仕事探し応援ウィーク」の実施等により、企業やハローワークとの連携が進み、目標を上回る相談件数につながった。	・出張相談の実施等により、利用地域は拡大しつつあるものの、まだまだ開拓の余地があるため、今後は遠方からでも利用可能なオンライン相談等の普及に力を入れる必要がある。 ・保育無償化に備えて情報収集したい。 ・コロナの感染が心配なので、オンライン相談を利用したい。	・応援ウィークの合同企業面接会を対面式からWebサイト形式に変更。 ・広報媒体として、LINE公式アカウントを活用。	51,679	女性活躍推進課	
中高年人材 新規就業支援事業 ＜重点③＞ ＜新規＞	「シニアジョブステーション滋賀」において、離退職等で現在職に就いていない中高年人材を対象に、意識啓発セミナー等による就労意欲の喚起から、個別相談、受入れ企業の職場環境改善の提案、就職面接会の開催によるマッチングまで、滋賀労働局やハローワークと連携し、一体的な就労支援を実施することで県内企業への新規就業を促進する。 ○「シニア相談コーナー」の運営…キャリアコンサルタント3名を配置 ○「企業相談コーナー」の運営…職場環境改善アドバイザー1名を配置 ○就職面接会の開催 ○ハローワークと連携した出張相談の実施 ○人材育成セミナーの開催（県内巡回）	【目標】 利用者のうち就業者数：650人	B	-	-	①利用者のうち就業者数：494人 ②中高年齢者を対象とした個別相談窓口の設置やセミナーの開催により、就業意欲の促進を図った。	・就業者数の増加の伸び悩み ・個別相談を受けたことで、自信をもって就職活動ができるようになった 等	・相談窓口にアクリルパネルを設置するなどの感染対策を行っている。また、就職面接会やセミナーの開催については、時期の見直しや少人数制にする等の変更を行った。	24,593	労働雇用政策課	

20

事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度 の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価								R1年度 決算額 (単位： 千円)	担当課
			段階 評価 (A～D)	過年度 評価		取組の成果	実施後の課題	新型コロナウイルス ウィルス感染症 を踏まえた 令和2年度の対応				
				H 30	H 29							
しがヤング ジョブパーク 事業 ＜重点③＞ ＜新規＞	「しがヤングジョブパーク」（旧おうみ若者未来サポートセンター）において、若者を対象に相談から就職、さらに定着までのきめ細かな就労支援と人材育成研修や合同企業説明会の開催等、各種事業を実施するとともに、新たに県内企業の相談窓口として「人材確保支援コーナー」を設置し、専門アドバイザーが人材確保に効果的なPR方法の提案や訪問による助言などを実施する。 ○「キャリアカウンセリングコーナー」の運営…キャリアコンサルタント3名を配置、ハローワークと連携した出張相談、Uターン就職コーディネーター ○「人材確保支援コーナー」の運営…人材確保・育成アドバイザー2名を配置 ○若者未来塾の開催…人材育成研修、就職支援研修、出張未来塾、職場定着支援研修 ○合同企業面接会・業界研究会の開催 ○就職面接会の開催…滋賀労働局や経済団体との共催 ○地域就労サポートステーションの支援…臨床心理士のカウンセリング等の実施	【目標】 利用者のうち就職者数：1,550人	A	-	-	①就職者数：2,127人 ②しがヤングジョブパーク利用者等を対象とした研修講座「若者未来塾」や、県内外大学生の就職支援、3月に開催した合同企業説明会などを通じて、若者の就職支援と県内企業の魅力発信を行うことができた。 県内企業の人手不足が顕在化したことから、平成31年4月に新たに「人材確保支援コーナー」を設置した。	・民間主催も含め、多数の就活イベントが競合していることから、学生側の参加者数が伸び悩んでおり、開催時期・場所・内容等を精査する必要がある。 ・合同企業説明会の参加者からは、「気になる企業の雰囲気を知ることができたので良かった。就職の選択肢が広がった。」、参加企業からは「タイムスケジュール管理がしっかりと行われていたため、学生が来るタイミングがわかりやすかった」という声。	・セミナー開催や対面相談の実施が困難になるなどの影響が出ているので、セミナーやキャリアカウンセリングなどをオンラインで実施したり、相談窓口のアクリルパネルを設置するなどの感染対策を行っている。 ・また、就職面接会やセミナーの開催については、時期の見直しや少人数制にする等の変更を行った。	54,665	労働雇用政策課		
チャレンジ ドWORK運動推進事業 ＜重点③＞	県内企業による主体的な障害者雇用の取組を促進するため、優良事業所等の表彰や就職面接会の開催を行うとともに、平成30年4月の法定雇用率引き上げに対応するため、地域で障害者雇用を支える仕組みづくりを推進する。 ○障害者雇用優良事業所等知事表彰 ○障害者就職面接会の開催 ○障害者雇用啓発リーフレットの作成 ○中小企業等障害者雇用促進事業 ①障害者雇用研修会 ②障害者雇用企業情報交換会 ③障害者雇用先進企業視察 ④障害者と事業者のマッチング ⑤その他障害者雇用に資する事業	【目標】 県内中小企業に雇用されている障害者数：1,800人	A	A	-	①県内中小企業に雇用されている障害者数：1,841人 ②障害者雇用優良事業所等の表彰や研修、先進企業視察等を通して、障害者本人には就業意欲の促進、企業に対しては障害者雇用の促進を図った。	・新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえた事業取組の整理 ・就業意欲が高まった。 ・障害者雇用を進めるにあたっての心構えを学ぶことができた。	・就職面接会等、集合型のイベントの開催については、時期の見直しや少人数制にする等の変更を行った。	2,054	労働雇用政策課		

21

事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価						R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
			段階 評価 (A～D)	過年度 評価		取組の成果 ①数値目標の達成状況 ②事業利用者に対して どのような成果や効果が あったか	実施後の課題 事業利用者の 具体的な声・意見等	新型コロナ ウイルス感染症 を踏まえた 令和2年度の対応		
				H 30	H 29					
産業人材育 成・確保の グッドジョ ブプロシエ クト事業 ＜重点③＞	県内企業および農業法人等の人材確保を図るため、インターンシップの推進等により、学生の職業観の醸成や県内企業等の理解を促進することで、県内企業等への就職者の増加や就職におけるミスマッチの解消を図る。 ○インターンシップ推進業務 ○企業PR冊子の作成 ○企業情報サイト「WORKしが」による情報発信	【目標】 インターン シップマッ チング成立 数：110人	C	B	A	①インターンシップマッチング成立数：72人 ②受入企業に対し、インターンシッププログラム策定支援や普及セミナーを実施することにより、インターンシップの理解を深めることができた。	・魅力的なインターンシップを実施し、参加者数の増加・内容の充実を図る必要がある。 ・学生からは「振り返る機会があって良かった」、受入企業からは「学生との懸け橋になっている」という声。	・インターンシップ前に行う集合研修の実施が困難になるとともに、マッチング後に学生・企業からキャンセルが発生するなどの影響が出ているので、事前研修をオンライン開催するとともに、企業からキャンセルされた学生の再マッチング支援を行った。	21,892	労働雇用政策課
働くなら滋賀！人材育成助成事業 ＜重点③＞	県内中小企業における採用後の人材育成の充実を促進し、大学卒業予定者をはじめとする若年求職者が、働くなら滋賀の企業へと感じることにつなげていくために、採用後3年以内の従業員に対して行う人材育成に必要な経費に対して助成を行う。 ○人材育成に係る研修受講料等の経費助成	【目標】 助成金を活用した研修の受講者数：延べ100人	A	B	-	①助成金を活用した受講者数は延べ202人であり、一定の研修受講の実績があった。 ②中小企業における人材育成の充実および経費の軽減に活用されている。	・目標を超える受講者があったが、活用事業所数が32社と少なく予算的にも余裕が見られ、一層の活用促進が必要 ・研修に係る経費を助成してもらえ、助かっている。	・中止になった受講予定の研修について、別の研修（同時双方向で行われるオンライン研修を含む）の受講を促した。	2,681	労働雇用政策課

22

事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価						R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
			段階 評価 (A~D)	過年度 評価		取組の成果 ①数値目標の達成状況 ②事業利用者に対してどのような 成果や効果があったか	実施後の課題 事業利用者の 具体的な声・意見等	新型コロナ ウィルス 感染症 を踏まえた 令和2年度 の対応		
				H 30	H 29					
外国人材受 入サポート 事業 ＜重点③＞ ＜新規＞	改正入国管理法の施行にともない、新たな在留資格を有する外国人材等の受け入れを希望する企業の増加が見込まれることから、県内企業向けの相談窓口として「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を開設するとともに、県内各地で企業を対象としたセミナーや出張相談会を開催するなど、人材不足に直面する県内企業が外国人材を円滑かつ適正に受け入れることができるよう、企業の実情により添ったきめ細かなサポートを継続的に実施する。	【目標】 支援企業等 による外国人材採用人数：60人	A	-	-	①支援企業等による外国人材採用人数：178人 ②訪問相談、セミナー、出張相談会等により、人材不足に直面する県内企業が外国人材を円滑かつ適正に受け入れることができるよう、きめ細かなサポートを継続的に実施した。	・職業紹介（マッチング）機能を有しないため、具体的な採用活動は各企業に委ねざるを得ない。 ・県内企業から「中小企業では外国人の従業員の悩みに対応できない場合があり、相談できるところがあるのは非常に助かります」との声。	・セミナー開催や対面相談の実施が困難になるなどの影響が出ているので、セミナーのオンライン開催や、出張相談会においてパネルを設置するなどの感染対策を行っている。	42,878	労働雇用政策課
	○相談事業 ・センター内での窓口相談 ・要請のあった企業等への訪問相談 ・県内各地で定期出張相談会開催 ○外国人材採用セミナーの開催 ○就労支援窓口の多言語対応化 ・就労支援窓口4か所に多言語翻訳機導入									
移住就業支援事業 ＜重点③＞ ＜新規＞	東京圏からのUターンによる就業を促進するとともに、人材不足に直面する地域の中小企業等の人材の確保を支援するため、東京圏から県内に移住し対象中小企業等へ就業した者に移住支援金を支給する市町に補助金を支給する。	【目標】 移住支援金 を活用した 東京圏からのUターンによる就業者数：12人	D	-	-	①移住就業者数：0人 ②WORKしが改修により、求人情報の発信が可能となった。また、「Yahoo!しごと検索」等協力民間求人サイトでの求人情報発信が可能となった。	・移住支援金対象法人数が伸び悩んでおり、登録申請の募集方法を再検討する必要がある。 ・希望業種での求人があれば制度を利用したい	・影響なし	4,152	労働雇用政策課
	○企業情報サイト「WORKしが」の改修による求人情報等の効果的な発信 ○東京圏から県内に移住し対象中小企業へ就業した者へ移住支援金を支給する市町に対する補助									

23

事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価							R1年度 決算額 (単位： 千円)	担当課
			段階 評価 (A～D)	過年度 評価		取組の成果 ①数値目標の達成状況 ②事業利用者に対してどのような 成果や効果があったか	実施後の課題 事業利用者の 具体的な声・意見等	新型コロナ ウイルス 感染症 を踏まえた 令和2年度 の対応			
				H 30	H 29						
高等技術専門校訓練科再編整備事業 ＜重点③＞ ＜新規＞	高等技術専門校の在校生の確保および県内企業の人材確保に向けて、求職者ニーズの低い訓練科の見直しを行い、求職者ニーズおよび求人ニーズにマッチした訓練や女性に対する職業能力開発を促進するための訓練を実施する。 ○訓練用機器の整備 ○実習場の改修 ○指導員の養成 ○ものづくり加工科、生産CAD科、ものづくり金属科、住環境施工科の訓練の実施 ○ICT技術科の訓練準備	【目標】 高等技術専門校の新設訓練科の定員充足率：70%以上	C	-	-	①定員充足率：52% ②好調な雇用情勢もあり、人手不足が顕著で定員充足は低調であったものの女性の入校割合が増加した。	・定員充足を図るため、関係機関と連携し、一層の周知・広報に努める。 ・新たな知識・技能が習得でき、再就職に結びついた。	・公共職業安定所への来所制限がかけられる中、受講生を確保できるよう、公共職業安定所等関係機関に対し、受講あっ旋に尽力いただくよう協力を依頼した。	14,551	労働雇用政策課	
女性の働きやすい職場づくりサポートプロジェクト ＜重点③＞ ＜新規＞	県で行っている女性活躍推進企業認証制度において、認証を受けている企業を対象に、ワークライフバランスの専門家による業務改善や制度設置・社内コミュニケーション等に関するアドバイスを行ってもらう。また、業務改善等の取組の成果を好事例としてとりまとめ、横展開を図る。 ○県女性活躍推進企業へのアドバイザー派遣 ・アドバイザーによる業務改善や社内制度の見直しのアドバイスを行い、その結果として、認証基準となる取組項目を増やし、ステップアップへとつなげる。 ・対象：滋賀県女性活躍推進企業（全197社H30.12.27時点） ○好事例集の作成 ・アドバイザー派遣の成果を取りまとめ、好事例集を作成	【目標】 アドバイザー派遣企業数：10社	A	-	-	①アドバイザー派遣企業数：12社 ②中小企業等へのアドバイザー派遣により、派遣先企業の人事評価制度の見直しや行動計画の策定につながるなど、女性活躍の機運醸成を促進した。また、本事業を滋賀県女性活躍推進企業認証制度のメリットとすることで、新たに認証を取得した企業も出てきた。	・アドバイスによる効果を認証のステップアップにつなげ、その成果を県内企業に周知できるよう、工夫する必要がある。 ・なかなか職場改善に取り組むことができなかった中、社内で常態化していた会議方法や制度を見直す良い機会となった。	・対面式が難しい場合はオンラインによる対応を予定。	1,481	女性活躍推進課	

24

事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度 の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価							R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
			段階 評価 (A~D)	過年度 評価		取組の成果 ①数値目標の達成状況 ②事業利用者に対してどのような 成果や効果があったか	実施後の課題 事業利用者の 具体的な声・意見等	新型コロナ ウイルス 感染症 を踏まえた 令和2年度 の対応			
				H 30	H 29						
女性のわくわく応援事業 ＜重点③＞ ＜新規＞	「滋賀マザーズジョブステーション（以下MJSという）」等の広報・周知を県内全域に対して集中的に実施することで、主に子育て中の無業女性に就労への関心を持ってもらうきっかけづくりを行うとともに、MJSの就労相談等の活用を促し、女性の就労開始を応援する。 ○テレビ、地域情報誌等で広報を実施	【目標】 MJSを利用した女性の新規就業者数：460人	A	-	-	①MJSを利用した女性の新規就業者数：472人 ②テレビ番組の放送や50万部以上の地域情報誌による啓発により、県内一円への広範囲な広報を実施することができ、女性の再就労意欲の喚起につながった。	・今回作成したインタビュー動画や記事が今後、多くの県民に届くよう工夫していく必要がある。 ・本CMや地域情報誌を見て、MJSを知ったとの声があり、MJSに就労の相談にいられている。	・対面式のイベントおよびセミナーを、Webサイト上での動画配信に変更。	3,314	女性活躍推進課	
職業的自立と社会参加をめざした職業教育充実事業 ＜重点③＞	企業の知見を積極的に学校現場に取り込み、授業改善を進めるとともに、「しがしごと検定」の実施や「しがしごと応援団」（特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度）の運営、就労アドバイザーによる実習先・就職先の開拓等に取り組む。 ○企業の知見を生かした授業改善の推進 ○「しがしごと検定」の実施（5種目・2回） ○就労アドバイザーの配置（2名） ○「しがしごと応援団」の運営 ○社会的・職業的自立に向けた教育課程の研究	【目標】 ・県立特別支援学校高等部卒業生の就職率：30%以上 ・県立特別支援学校高等部卒業生の就職実現率：90%以上	B	B	A	①令和元年度高等部卒業生の就職率は28.2%（前年度比0.3ポイント増加）であったが、就職希望者の実現率は89.2%（前年比2.2ポイント減少）であった。 ②令和元年度「しがしごと検定」受検者数のべ276名（前年度比+28名）。就労アドバイザーによる訪問企業数は519件。内、実習受け入れの可能性のある企業は254件、雇用の可能性のある企業は120件であった。令和2年3月末「しがしごと応援団」登録企業数259件。 ・「しがしごと応援団」の活用状況は、「企業の知見を生かした授業改善の推進事業」が33社、職場実習の受入れ60社、雇用は40社であった。 ※コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言発令に伴い、3月時点で未定者については実習等が中止になり、結果として3月末時点で進路未決定者が生じた。	・就労アドバイザーによる企業訪問実績や、「しがしごと応援団」登録企業を活用し、生徒の希望実現に向けた職業教育の充実を図っていく。 ・企業の知見を生かし、引き続き授業改善を進める。 ・「しがしごと検定」の取組を通して、生徒が自信をつけ、個々に適した進路選択につながるなど、教育的効果があがってきている。 ・教育課程の研究に企業の知見を取り入れることで、より実社会に近い学びの場を構築することができている。	・「しがしごと検定」第1回検定、集合形態による講習会等は中止 ・検定にかかる指導上の留意点や変更等は資料配付に代えて伝達。新しい生活様式を踏まえ、運営体制や実施方法等を見直し、第2回検定は実施予定。	7,485	特別支援教育課	

25

事業名	事業概要	令和元年度の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	段階 評価 (A～D)	過年度 評価 H 30 H 29	取組の成果 ①数値目標の達成状況 ②事業利用者に対して どのような成果や効果が あったか	事業の評価		新型コロナ ウィルス感染症 を踏まえた 令和2年度の対応	R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
	令和元年度の 具体的取組内容					実施後の課題	事業利用者の 具体的な声・意見等			
中学生 チャレンジ ウィーク事 業 ＜重点③＞	子どもたちの勤労観・職業観を はぐくみ、自らの将来の生き方 を見出していく力を養うため、 中学2年生に対し5日間の職業 体験を実施する。	【目標】 実施校:全公 立中学校	A	A A	①全公立中学校99校で職場 体験を実施 ②中学生チャレンジウィー ク(職場体験)の事後アン ケートで、「職場体験で自 分のよさや適性などを発見 したり、確認したりでき た。」の問いに対して肯定 的な回答をした生徒の割 合:89.0%	・職場体験を一過性のもの で終わらせず将来の夢や自 分の生き方について考えさ せるまで事前・事後の取組 の充実を図る必要がある。 ・自分から進んで仕事ので きるようになった。 ・次に何をしたらいいの かなど考えられるようにな った。 ・自分には将来の夢がな かったけれど、職場体験を 通じて、多くの人と関わる 仕事に就きたいと思った。 (令和元年中学生チャレ ンジウィーク体験後の生徒ア ンケートより)	・8月現在、全公立中学 校98校のうち、92校が 中止。残り6校のうち、 1校は、7月末に実施済 み。5校は、10月以降 に実施予定。	432	幼小中 教育課	
高等学校産 業人材育成 プロジェクト事 業 ＜重点③＞	産業界との連携をすすめること で、変化の激しい社会に柔軟か つ力強く対応できる滋賀の産業 を支える職業人の育成を図る。	【目標】 高校生の県 内就職率: 90%以上	A	A -	①令和2年3月卒業者のう ち、県内就職率は91.3%。 ②地元企業や上級学校等と 連携を図り、高度な技術習 得や専門性を高める活動に 取り組むことで社会人基礎 力の向上につながった。高 校間連携活動は各産業との つながりを知るとともに自 らの産業学習を深めること ができた。	・インターンシップを実施 するうえで、授業時間確保 との兼ね合いが課題である。 ・高度な技術習得を習得す るための学校施設設備改修 が必要である。 ・インターンシップや販売 活動、コンテスト等をとお して、生徒が職業意識や専 門的な学びに興味関心を持 つきっかけとなった。	・インターンシップや企 業見学実施に当たり、例 年依頼している事業所が 受け入れ中止の判断をさ れたところがある。 ・2週間前から検温や体 調管理をおこなうことで、 受け入れを認めていただ けるよう、調整をおこなっ ている。また、企業見学 等の代わりに学校に講師 として関係者を招聘する などの工夫をおこなって いる。	6,271	高校 教育課	

26

事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価						R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
			段階 評価 (A~D)	過年度 評価		取組の成果 ①数値目標の達成状況 ②事業利用者に対してどのよう な成果や効果があったか	実施後の課題 事業利用者の 具体的な声・意見等	新型コロナ ウィルス感染症 を踏まえた 令和2年度の対応		
				H 30	H 29					
次代を担う 生徒のキャリア教育推 進事業 ＜重点③＞	中学校での職場体験の経験 を高校で継承させると ともに、課題解決型のイン ターンシップや起業体 験などさらに発展した取 組を行い、職業観や勤労 観の育成を図る。 ○「キャリアプランニン グ」「課題解決実習」 「起業家精神育成」の3 つの柱で取り組みながら、 社会人・職業人として自 立し、時代の変化に力強 く、柔軟に対応できる力 の育成を図る。	【目標】 高校在学中 に、課題解 決実習など、 企業や地域 と連携した 体験活動に 取り組む生 徒の割合: 40%	A	A	A	①高校在学中に、就業体験等 に取り組む生徒の割合は46.2%。 ②・研究指定校8校を指定し、 ライフプランを考えさせるこ とにより、3年間を見通したキャ リア教育を展開することができ た。起業家精神教育では地域や 社会に関する情報の収集・分析 を行い、カフェの運営やビジネ スコンテストなどに参加するこ とにより、地域への興味関心も 高まり、起業に向けた考え方を 醸成している。 ・就業体験実施校9校において、 事前・事後指導を充実させるこ とにより、就業体験の効果的な 実施を図った。	・普通科、総合学科における 就業体験を実施することによ り、勤労観・職業観等をさら に形成・確立し、他校への普 及を図る必要がある。 ・事業推進に必要な資料提供 や連携可能な外部機関の情報 提供をしたり、大学や地方自 治体、産業界等に対して本事 業を説明し、支援や協力を依 頼する必要がある。 ・就業体験等に参加した生徒 からは、コミュニケーション 能力の必要性を認識したり、 将来への展望が明らかにでき たといった感想があった。	〈後継事業：未来の担 い手を育むキャリア形 成支援事業〉 ・休校のためにキャリ ア教育の取組開始が遅 れた。課題解決実習、 起業家精神教育など地 元自治体や企業との連 携による取組について、 連携先が実施を中止さ れたところがある。 ・夏季休業短縮など による授業時間確保の中 で、時期の変更をして 取組んでいる。計画し た取組に代わり、取組 に関わる講師を招聘し たりしている。	4,628	高校教育課
プロフェッ ショナル人 材戦略拠点 運営事業 ＜重点③＞	中小企業の事業革新に必要 となるプロフェッショ ナル人材の採用を支援する 拠点を運営するとともに 、県外でのマッチング 会の開催等を通じて、大 都市圏や大手企業等から 県内中小企業への人材選 流を促進する。 ○中小企業経営者との面 談による相談および人材 採用に関する支援。 ○県内企業向けセミナー 開催(1回) ○県外マッチングイベン ト開催(2回) ○大手企業と県内中小企 業の交流会開催(1回)	【目標】 中小企業経 営者との面 談による相 談件数: 200件 プロフェッ ショナル人 材の雇用人 数:15人	A	A	A	①中小企業経営者との面談による 相談件数549件、雇用件数146 件、事業承継成約件数5件 ②・企業訪問やセミナー、また 協議会の運営による関係機関と の連携のほか、企業の人材ニ ーズ掘り起こしが進められ、目標 値を超える成果につなげること ができた。 ・複数の支援対象企業において、 プロ人材採用後に、企業の成長 戦略の実現および売上・経常利 益など金額(数値)の変化が現 れている。	・現在プロ拠点による支援は 一部の企業にしか行えていな い状態であることから、今後 は、幅広い県内企業に対し横 展開できるように事業を行う 必要があり、プロ人材の定着 についての支援や県内企業か らの経営課題に関する相談に 対して、これまで以上にきめ 細やかな対応が必要。 ・プロ人材採用後に、企業の 成長戦略の実現および売上・ 経常利益など金額(数値)の 変化が現れている。	・在宅ワークで可能な、 電話聞き取りなどを 行った。 ・当初の協議会につ いては、書面開催での対 応。今後の協議会およ びセミナー等は3蜜を回 避できるよう大会場の 使用、消毒の徹底など に注視して行う予定。	27,891	商工政策課

27

事業名	事業概要	令和元年度 の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価			R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課			
	令和元年度の 具体的取組内容		段階 評価 (A~D)	過年度 評価 H 30 H 29	取組の成果 ①数値目標の達成状況 ②事業利用者に対して どのような成果や効果が あったか			実施後の課題	新型コロナウイルス ウィルス感染症 を踏まえた 令和2年度の対応	
								事業利用者の 具体的な声・意見等		
滋賀県 事業 承継プロ ジェクト推 進事業 ＜重点③＞ ＜新規＞	県内中小企業の事業承継促進を 目的に、「滋賀県事業承継ネット ワーク」を運営し関係機関に 対する切れ目のない支援環境の 提供等を行うとともに、支援機 関が実施する先行取組事例の創 出や情報発信等に係る取組に対 して支援を行う。 ○滋賀県事業承継ネットワーク 地域事務局の運営 ○組合を活用した事業承継支援 モデルの創出・促進 ○若手後継者取組モデルの創出 支援 ○後継者未定高齢経営者への支 援モデル事例発信	【目標】 ・滋賀県事 業承継ネット ワークから の専門家 派遣を通じ た事業承継 計画策定件 数:10件 ・支援組合 数:5組合 ・若手後継 者参加者 数:20者 ・モデル事 例発信数:7 事業者	C	-	-	①・滋賀県事業承継ネット ワークからの専門家派遣を 通じた事業承継計画策定件 数:10件 ・支援組合数:5組合 ・若手後継者参加者数:5者 ・モデル事例発信数:2事業 者 ②目標件数こそ達成できな かったものの、創出された モデル事例の共有を進める ことで、支援者および事業 者に対して将来にわたって 参考となる事例共有を行う ことができた。また、事業 承継に踏み切れない事業者 の支援をしたことで、事業 承継を進める後押しを行う ことができた	・モデル事例の創出のみで は、事業承継に係る支援者 のスキル向上を確立するこ とは困難であるため、継続 的な支援者の資質向上が求 められる。 ・第三者がフォローしてく れたおかげで、事業承継に 向け、現社長と後継者候補 が円滑な意思疎通を行うこ うができた。	・研修会の実施を、少人 数制に変更した。 ・支援スキル向上の一環 として開催を予定してい るシンポジウムの実施方 法を、Web配信型に変 更。	9,976	中小企業支援課
中小企業振 興資金貸付 金(政策推 進資金(事業 承継枠)) ＜重点③＞	事業承継を行うことにより、そ の経営の相当程度の向上を図 るために必要な資金の貸し付け を行う。 ○事業承継に必要な資金の貸し 付け	【目標】 事業承継の 推進を資金 面から支援 する。	B	B	-	①融資に結びつく案件はな かったが、金融機関や商工 団体でのチラシ配付や県HP での紹介により、事業承継 資金の周知を図り、今後の 資金需要に応える素地を整 えることができた	・事業承継の推進を資金面 から支援するために、引き 続き制度の周知に努める。 (金融機関の声) ・事業承継に対する経営者 の意識がまだまだ低く資金需 要に至っていない。事業承 継の施策展開に伴い、資金 需要も高まることから、本 資金制度は維持しておくべ きだ。	・新型コロナウイルス感染 症対応資金(令和2年 5月1日取扱開始)にお いて、事業承継の支援と される経営者保証の免除 が可能とされたことが一 因となり、経営者保証免 除をメリットに掲げる本 資金(事業承継枠)の利 用が進んでいない。 ・上記の新型コロナウィ ルス感染症対応資金の取 扱終了(令和2年12月予 定)に伴い、経営者保証 が免除される資金として、 本資金(事業承継枠)に 対する関心が高まると思 われる。	0	中小企業支援課

28

➤ C・D評価事業の課題改善点

事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度 の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価					令和2年度 事業における 課題改善点	R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
			段階 評価 (A~D)	過年度 評価		取組の成果 ①数値目標の達成状況 ②事業利用者に対して どのような成果や効果が あったか	実施後の課題 事業利用者の 具体的な声・意見等			
				H 30	H 29					
びわ湖環境 ビジネス メッセ開催 事業	BtoBに特化した環境産業総合 見本市を開催し、環境産業の育 成・振興を図る。 ○びわ湖環境ビジネスメッセ 2019の開催 [時期]2019年10月16日~18日 [会場]長浜/バイオ大学ドーム [出展規模]300企業・団体、 500小間 [来場者数]30,000人	【目標】 会期中目標 商談件数: 30,000件	C	C	B	①会期中商談件数 14,406 件 ②開催結果は出展者数225 者、来場者数25,610人とな り、企業の販路拡大や製 品・技術のPRの場となった。	・実行委員会において、開 始から20年以上が経過し、 所期の目的・役割を一定果 たしたと判断し、一旦休止 することとされた。実行委 員会において、企業のニー ズをくみ取りながら、今後 のあり方について議論を 行っているところであり、 実行委員会のメンバーとし て議論に加わりながら、県 としての対応を考えていく 必要がある。 ・自社、製品のPRに役立っ た。 ・来場者数が少ない。	・令和2年度の開催は休 止。 ・企業のニーズをくみ取 りながら、実行委員会 の中で今後のあり方につ いての検討を進める。	12,378	モノづくり振興課
産業人材育 成・確保の グッドジョ ブプロジェクト事業 <重点③>	県内企業および農業法人等の人 材確保を図るため、インターン シップの推進等により、学生の 職業観の醸成や県内企業等の理 解を促進することで、県内企業 等への就職者の増加や就職にお けるミスマッチの解消を図る。 ○インターンシップ推進業務 ○企業PR冊子の作成 ○企業情報サイト「WORKし が」による情報発信	【目標】 インターン シップマッ チング成立 数:110人	C	B	A	①インターンシップマッ チング成立数:72人 ②受入企業に対し、イン ターンシッププログラム策 定支援や普及セミナーを実 施することにより、イン ターンシップの理解を深め ることができた。	・魅力的なインターンシ ップを実施し、参加者数の増 加・内容の充実を図る必要 がある。 ・学生からは「振り返る機 会があって良かった」、受 入企業からは「学生との懸 け橋になっている」という 声。	・令和2年度より、社会 人を対象に加えることと ともに、学生向けにはプロ ジェクト型インターン シップとして実施し魅力 向上を図っている。 ・参加者数が伸び悩んだ 要因を分析し、コンテン ツの改善を図った。	21,892	労働雇用政策課

29

事業名	事業概要	令和元年度の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	段階 評価 (A～D)	過年度 評価		取組の成果 ①数値目標の達成状況 ②事業利用者に対して どのような成果や効果が あったか	実施後の課題 事業利用者の 具体的な声・意見等	令和2年度 事業における 課題改善点	R1年度 決算額 (単位： 千円)	担当課
	令和元年度の 具体的取組内容			H 30	H 29					
移住就業支援事業 ＜重点③＞ ＜新規＞	東京圏からのUターンによる就業を促進するとともに、人材不足に直面する地域の中小企業等の人材の確保を支援するため、東京圏から県内に移住し対象中小企業等へ就業した者に移住支援金を支給する市町に補助金を支給する。 ○企業情報サイト「WORKしが」の改修による求人情報等の効果的な発信 ○東京圏から県内に移住し対象中小企業へ就業した者へ移住支援金を支給する市町に対する補助	【目標】 移住支援金を活用した東京圏からのUターンによる就業者数：12人	D	-	-	①移住就業者数：0人 ②WORKしが改修により、求人情報の発信が可能となった。また、WORKしがのみでなく「Yahoo!しごと検索」等協力民間求人サイトでの求人情報発信が可能となった。 ・移住支援金対象法人数が伸び悩んでおり、登録申請の募集方法を再検討する必要がある。 ・希望業種での求人があれば制度を利用したい	・経済団体等へ募集の周知依頼を行うなどより効果的な事業推進を行う。	4,152	労働雇用政策課	
高等技術専門校訓練科再編整備事業 ＜重点③＞ ＜新規＞	高等技術専門校の入学生の確保および県内企業の人材確保に向けて、求職者ニーズの低い訓練科の見直しを行い、求職者ニーズおよび求人ニーズにマッチした訓練や女性に対する職業能力開発を促進するための訓練を実施する。 ○訓練用機器の整備 ○実習場の改修 ○指導員の養成 ○ものづくり加工科、生産CAD科、ものづくり金属科、住環境施工科の訓練の実施 ○ICT技術科の訓練準備	【目標】 高等技術専門校の新設訓練科の定員充足率：70%以上	C	-	-	①定員充足率：52% ②好調な雇用情勢もあり、人手不足が顕著で定員充足は低調であったものの女性の入校割合が増加した。 ・新たな知識・技能が習得でき、再就職に結びついた。	・定員充足を図るため、関係機関と連携し、一層の周知・広報に努める。	・公共職業安定所等関係機関に対し、受講あっ旋の協力依頼を行った。	14,551	労働雇用政策課

30

事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価					令和2年度 事業における 課題改善点	R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課	
			段階 評価 (A~D)	過年度 評価 H 30 H 29	取組の成果 ①数値目標の達成状況 ②事業利用者に対して どのような成果や効果が あったか	実施後の課題 事業利用者の 具体的な声・意見等					
滋賀県 事業承継プロジェクト推進事業 ＜重点③＞ ＜新規＞	県内中小企業の事業承継促進を目的に、「滋賀県事業承継ネットワーク」を運営し関係機関に対する切れ目のない支援環境の提供等を行うとともに、支援機関が実施する先行取組事例の創出や情報発信等に係る取組に対して支援を行う。 ○滋賀県事業承継ネットワーク地域事務局の運営 ○組合を活用した事業承継支援モデルの創出・促進 ○若手後継者取組モデルの創出支援 ○後継者未定高齢経営者への支援モデル事例発信	【目標】 ・滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数:10件 ・支援組合数:5組合 ・若手後継者参加者数:20者 ・モデル事例発信数:7事業者	C	-	-	① ・滋賀県事業承継ネットワークからの専門家派遣を通じた事業承継計画策定件数:10件 ・支援組合数:5組合 ・若手後継者参加者数:5者 ・モデル事例発信数:2事業者 ②目標件数こそ達成できなかったものの、創出されたモデル事例の共有を進めることで、支援者および事業者に対して将来にわたって参考となる事例共有を行うことができた。また、事業承継に踏み切れない事業者の支援をしたことで、事業承継を進める後押しを行うことができた	・モデル事例の創出のみでは、事業承継に係る支援者のスキル向上を確立することは困難であるため、継続的な支援者の資質向上が求められる。 ・第三者がフォローしてくれたおかげで、事業承継に向け、現社長と後継者候補が円滑な意思疎通を行うことができた。	・事業内容を見直し。	・目標件数には至らなかったが、モデル事例創出を行う中で得られた支援ノウハウを、事業承継構成機関内で蓄積していくため、事業承継ネットワーク事務局が主体となって、構成機関を対象とする研修会を実施していく。	9,976	中小企業支援課
知的所有権活用促進事業 ＜重点②＞	モノづくり企業、大学、研究機関等の有する優れた製品や技術に関する知的財産について、産学官や企業間の交流・マッチングを促進し、県内中小企業による新製品の開発や新事業の創出、既存製品の付加価値化等を支援する。 ○知財ビジネスマッチング会の開催 ○開放特許シーズ集の整備・活用	【目標】特許実施許諾件数:4件	D	D	B	①特許実施許諾件数 1件 ②秘密保持・商品化支援・用途開発支援等の実施許諾に繋がる可能性が見込まれる案件が7件あり、継続してフォローアップを行っている。	・知財ビジネスマッチング会において紹介する開放特許(シーズ)の選定等 ・開放特許のWebシーズ集の充実 ・知財ビジネスマッチング会において、弁理士に相談できる場があることを喜んでおられた。	・知財ビジネスマッチング会の開催については終了。 ・新たなビジネスマッチング会の実施に向けて近畿経済産業局、(一社)滋賀県発明協会と共同で検討を行う。		344	モノづくり振興課

31

事業名	事業概要 令和元年度の 具体的取組内容	令和元年度 の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価					令和2年度 事業における 課題改善点	R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
			段階 評価 (A~D)	過年度 評価		取組の成果 ①数値目標の達成状況 ②事業利用者に対して どのような成果や効果が あったか	実施後の課題 事業利用者の 具体的な声・意見等			
				H 30	H 29					
観光物産振興事業負担金 (観光物産情報発信事業等)	(公社)びわこビジターズビューローが実施する観光・物産振興事業に対して負担金を拠出する。 ○下記の事業に対し、負担金を拠出 ・観光物産情報発信事業 ・教育旅行誘致事業 ・コンベンション招致事業 ・物産振興事業 ・首都圏観光営業推進事業など	【目標】 滋賀県観光情報ホームページへのアクセス件数：650万件	C	C	B	①滋賀県観光情報ホームページへのアクセス件数4,439,978件。目標には届かなかったものの昨年よりアクセス数を伸ばすことができた。(前年度比444,378件増) ②その他負担金事業についても、一定の成果を出すことができた。	・負担金事業においては、各事業一定の成果を出しているものの、各事業で掲げている目標値には届いていないので、目標値を意識して取り組んでいく必要がある。 ・今年度は、昨年度から続き観光キャンペーン「戦国ワンダーランド滋賀・琵琶湖」が開催されるので、観光物産情報発信事業においては特に注力して取り組んでいく必要がある。	・観光物産情報ウェブサイトについては、県内各市町村からの情報、観光客のニーズに応じた情報発信を的確に行う。 ・また、その他負担金事業についてもキャンペーンと連動し、効果的に推進する。	69,072	観光振興局
滋賀県産業廃棄物減量化支援事業	産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、民間事業者が行う施設整備や、研究開発、販路開拓のための経費に対して支援を行う。 ○産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、民間事業者が行う施設整備や研究開発、販路開拓のための経費に対する支援	【目標】 研究開発または施設整備で1件、販路開拓で1件	C	C	A	研究開発事業1件について補助を実施した。その他1件補助を実施予定であったが、申請を辞退されたため、1件のみの採択となった。	・申請数を増やすために広報を充実させる必要がある。また、収益につながるようなフォローアップを行うことが望ましい。 ・募集時期が事業の実施時期に合わないため、募集することができない場合がある。	・募集の際に関係機関に通知するだけでなく、過去に制度に関する問い合わせのあった事業者には直接案内する等、広報の方法を工夫した。	2,226	循環社会推進課

32

事業名	事業概要	令和元年度の 事業の目標 (数値目標 または 定性目標)	事業の評価					令和2年度 事業における 課題改善点	R1年度 決算額 (単位: 千円)	担当課
	令和元年度の 具体的取組内容		段階 評価 (A~D)	過年度 評価		取組の成果	実施後の課題			
				H 30	H 29					
滋賀県ちい さな企業応 援月間情報 発信事業 <重点①>	県内中小企業の9割近くを占める小規模企業をはじめとする中小企業（ちいさな企業）が、本県経済の持続的な発展の原動力となり、また、地域に貢献する企業として成長するよう、10月を「滋賀県ちいさな企業応援月間」として定め、行政、経済団体、支援機関、金融機関、大学、NPOなどの関係者が連携し一体となって実施する、情報発信や支援策、諸活動について広報を行う。 ○応援月間事業の取りまとめ、発信 ・県内支援機関、金融機関等と連携 ・ラジオ、HP、冊子等による広報、周知を実施	【目標】 参加者が増えたと感じた機関の割合：80%	C	B	B	①数値目標の達成状況 ②事業利用者に対して どのような成果や効果が あったか ①応援月間冊子掲載先（55機関、団体）の全てに効果を感じるかどうかのアンケートを実施 回答率：92.6% 効果を感じる、少し効果を感じる：44% ②新規の取組として、8月27日から11月7日にかけて、支援事業実施団体が開催する事業の告知を、ラジオ番組内において行った。	・広報活動については、効果測定を続け、改善する必要がある。 ・ラジオ広報を聞いたという事業者からの問い合わせがあったという声もある一方で、不特定多数に向けた広報では集客に結びつかず、効果を感じないという声もあった。	・応援月間事業のラジオ広報に替えて、新たに、魅力的な商品やサービスを展開している事業者の取組等をSNS（Instagram）により情報発信することにより、事業効果を高める。	1,766	中小企業支援課

33